

令和7年第1回軽井沢町議会定例会3月会議
議事日程(第1号)

令和7年 2月27日
午前10時 再開
開議

開議宣告
議事日程の報告
諸般の報告
町長あいさつ

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会議期間の決定
- 日程第3 陳情について

議案の上程、提案説明

- 日程第4 議案第10号 軽井沢の自然環境と景観を守るための宣言の表明について
- 日程第5 議案第11号 軽井沢町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第12号 軽井沢町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第13号 軽井沢町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第14号 軽井沢町町営住宅に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第15号 軽井沢町町営駐車場条例の一部改正について
- 日程第10 議案第16号 軽井沢町都市公園条例の一部改正について
- 日程第11 議案第17号 軽井沢町町道の構造の技術的基準等を定める条例の一部改正について
- 日程第12 議案第18号 軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第19号 軽井沢町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 日程第14 議案第20号 軽井沢町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第15	議案第21号	令和6年度軽井沢町一般会計補正予算（第10号）
日程第16	議案第22号	令和6年度軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）
日程第17	議案第23号	令和6年度軽井沢町駐車場特別会計補正予算（第5号）
日程第18	議案第24号	令和6年度軽井沢町介護保険特別会計補正予算（第5号）
日程第19	議案第25号	令和6年度軽井沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
日程第20	議案第26号	令和6年度軽井沢町水道事業会計補正予算（第1号）
日程第21	議案第27号	令和6年度軽井沢町下水道事業会計補正予算（第2号）
日程第22	議案第28号	令和7年度軽井沢町一般会計予算
日程第23	議案第29号	令和7年度軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計予算
日程第24	議案第30号	令和7年度軽井沢町駐車場特別会計予算
日程第25	議案第31号	令和7年度軽井沢町介護保険特別会計予算
日程第26	議案第32号	令和7年度軽井沢町後期高齢者医療特別会計予算
日程第27	議案第33号	令和7年度軽井沢町水道事業会計予算
日程第28	議案第34号	令和7年度軽井沢町下水道事業会計予算
日程第29	議案第35号	令和7年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計予算
日程第30	報告第3号	専決処分の報告について（軽井沢町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について）
日程第31	報告第4号	専決処分の報告について（令和6年度町単西部小学校東教室棟他建設工事変更請負契約の締結について）
日程第32	報告第5号	専決処分の報告について（令和3年度国補重要文化財・旧三笠ホテル建造物保存修理工事（第2期分）変更請負契約の締結について）
日程第33	報告第6号	専決処分の報告について（令和5年度国補重要文化財・旧三笠ホテル防災・活用整備工事変更請負契約の締結について）
日程第34	報告第7号	専決処分の報告について（ニホンザル追い払い業務時の車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について）

日程第 35 報告第 8 号 専決処分の報告について(公用車での交通事故に係る
損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解につ
いて)

諸 般 の 報 告

令和7年 2月27日

1. 本定例会3月会議に別紙のとおり、町長から議案32件が提出されております。
2. 本定例会3月会議に説明のため、町長ほか関係者に出席を求めました。
3. 本定例会3月会議における代表質問通告者は、交渉会派 会派「考」 代表市村守議員。一般質問通告者は、川島さゆり議員ほか6名であります。
4. 休会中における報告事項は、別紙のとおりです。

令和7年第1回軽井沢町議会定例会 3月会議日程

会議期間 20日間

日次	月 日	曜日	開議時刻	会議名	摘 要
1	2月27日	木	午前10時	本会議	○再開 ○諸般の報告 ○町長あいさつ ○会議録署名議員の指名 ○会議期間の決定 ○議案の上程・説明
2	2月28日	金			○休 会（議案調査）
3	3月 1日	土			○休 会（議案調査）
4	3月 2日	日			○休 会（議案調査）
5	3月 3日	月	午前10時	本会議	○代表質問・一般質問
6	3月 4日	火	午前10時	本会議	○一般質問
7	3月 5日	水	午前10時 本会議終了後	本会議 委員会	○議案質疑・議案付託 ○庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会
8	3月 6日	木	午前10時	委員会	○議会活性化特別委員会
9	3月 7日	金	午前10時	委員会	○社会常任委員会
10	3月 8日	土			○休 会
11	3月 9日	日			○休 会
12	3月10日	月	午前10時	委員会	○総務常任委員会
13	3月11日	火	午前10時	委員会	○予算決算常任委員会（補正予算審査）
14	3月12日	水	午前9時30分	委員会	○予算決算常任委員会（新年度予算審査）
15	3月13日	木	午前9時30分	委員会	○予算決算常任委員会（新年度予算審査）
16	3月14日	金	午前9時30分	委員会	○予算決算常任委員会（新年度予算審査）
17	3月15日	土			○休 会
18	3月16日	日			○休 会
19	3月17日	月			○休 会
20	3月18日	火	午後1時30分	本会議	○委員長報告 ○質疑・討論・表決 ○散 会

令和7年第1回軽井沢町議会定例会3月会議

陳情文書表

陳情番号	受理年月日	陳情人住所氏名等	件名	付託委員会
15	令和6年 11月28日	長野県佐久市中込 3089-1 SEEDビル2F 地区労連内 佐久地区社会保障推進協議会 代表委員 新津 俊治	国保制度の改善を求め る陳情書	社会常任 委員会

休会中における報告事項

令和7年1月11日～令和7年2月26日

月	日	記	事
1.	11	令和7年輕井沢町「二十歳の集い」が開催され議長が出席した。	
	13	令和7年輕井沢町消防出初式が開催され議長ほか出席した。	
	17	佐久市・北佐久郡環境施設組合議会運営委員会及び全員協議会が開催され利根川泰三議員ほか出席した。	
	〃	佐久市・軽井沢町・御代田町・立科町議会合同議員研修会が開催され正副議長ほか出席した。	
	18	軽井沢ウインターフェスティバル2025 第63回軽井沢スケート競技会（中学生の部）開会式が開催され押金洋仁議員が出席した。	
	20	令和6年度定期監査及び財政援助団体等監査が実施され佐藤敏明議員が出席した。（1月20日、27日）	
	21	長野県町村議会広報研修会が開催され土屋好生議員ほか出席した。	
	〃	小諸北佐久医師会新年懇親会が開催され議長が出席した。	
	24	議会全員協議会を開催した。	
	〃	議会議員人権教育研修会を開催した。	
	28	例月出納検査が実施され佐藤敏明議員が出席した。	
	〃	浅麓環境施設組合議会運営委員会が開催され小林天馬議員が出席した。	
	〃	町下水道事業審議会が開催され佐藤敏明議員ほか出席した。	
	〃	全国市町村不交付団体議会連絡協議会意見交換会が開催され議長が出席した。	
	29	令和7年輕井沢賀詞交歓会が開催され正副議長ほか出席した。	
	〃	北佐久郡老人福祉施設組合議会運営委員会及び全員協議会が開催され中澤睦夫議員が出席した。	
2.	3	議会議員研修会を開催した。	
	4	議会運営委員会を開催した。	
	〃	佐久市・北佐久郡環境施設組合議会定例会が開催され佐藤幹夫議員ほか出席した。	
	6	社会常任委員会を開催した。	
	〃	浅麓地域議会議員懇談会が開催され全議員が出席した。	
	7	新庁舎における議会棟に関する懇談会を開催した。	
	8	「東信地区郵便局長会・東信なでしこの会」令和7年通常総会が開催され議長が出席した。	

月	日	記	事
	1 2	北佐久郡老人福祉施設組合議会定例会が開催され中澤睦夫議員が出席した。	
	1 4	令和7年軽井沢町遺族会総会が開催され議長が出席した。	
	〃	全国議長会広報クリニックが開催され土屋好生議員ほか出席した。	
	〃	町消防委員会が開催され市村守議員が出席した。	
	1 7	区長会と町との懇親会が開催され議長が出席した。	
	1 8	浅麓水道企業団正副議長委員長代表者会議が開催され佐藤敏明議員が出席した。	
	1 9	浅麓環境施設組合議会定例会が開催され寺田和佳子議員ほか出席した。	
	〃	森泉山財産組合議会定例会が開催され市村守議員が出席した。	
	〃	長野県町村議会議長会第40回定期総会及び情報交換会が開催され議長が出席した。	
	2 0	議会運営委員会を開催した。	
	〃	佐久広域連合議会運営委員会が開催され議長が出席した。	
	2 6	例月出納検査が実施され佐藤敏明議員が出席した。	

陳情取り扱い報告書

【陳 情】

(令和7年2月20日 議会運営委員会協議結果)

受理年月日	陳情人住所氏名等	件 名	取 扱 い
令和6年 11月28日	長野県佐久市中込 3089-1 SEEDビル2F 地区労連内 佐久地区社会保障推進協議会 代表委員 新津 俊治	国保制度の改善を求め る陳情書	委員会付託
令和7年 1月15日	東京都八王子市館町 1821-122 伊藤 豪	市民と共に「いじめ」 「自殺」「児童虐待」 「犯罪」等を減らす取 り組みについての陳情	議長預かり
令和7年 1月15日	東京都八王子市館町 1821-122 伊藤 豪	議会の審議において、 どの議員が、どの議案 に「賛成」「反対」「棄 権」したかが分かるよ うな図をつくり、自治 体のホームページで公 開することに関する陳 情	議長預かり



軽井沢町
議長 遠山 隆雄 様

国保制度の改善を求める陳情書

参考資料

令和6年11月28日

佐久地区社会保障推進協議会

代表委員 林 春三

代表委員 遠藤 勇

代表委員 橋本 一夫

代表委員 荒井 龍馬

代表委員 小林 吟子

代表委員 新津 俊治

佐久市中込 3089-1 SEED ビル 2F 地区労連内

TEL 0267-63-6586

【陳情趣旨】

1. 国保制度は、2018年度から都道府県が財政運営の責任主体となりました。市町村は特別会計で、国保税を賦課・徴収を行い、県に事業費納付金を納付することとなりました。しかしながら、国保制度は我が国の公的医療制度の協会けんぽ・組合健保・共済組合などの被用者保険と、後期高齢者制度に入れず、全ての国民のための医療制度です。国民皆保険を土台から支える制度です。国保の保険料・税は市町村ごとに決められ、世帯単位で徴収されます。この間都道府県統一化に向け、多くの自治体で引き上げました。そのため保険税が高すぎて払えないことが各地で問題となっています。
2. 令和6年度保険税試算で所得250万円、資産3万円、大人2人子ども1人世帯の保険税が佐久地区では佐久市が県下7番目、南相木村が1番目になっています。また、対所得比では南相木村の17.1%から小諸市の15.0%となっており、例えば同じ世帯の協会けんぽは8.2%で、2.09倍～1.83倍、と国保税の高さは明瞭です。まさに制度間の格差・不公平と言えるでしょう。
3. 高すぎる国保税を払いきれない滞納は、令和6年1月現在で県合計24,372世帯9.4%、佐久地区3,672世帯12.4%、軽井沢町は588世帯16.4%にのぼります。滞納世帯から正規の保険証を取り上げ、「1カ月」など期限を区切った短期保険証や資格証明書を発行するペナルティが行われています。資格証明書は県166世帯3.2%と全国4.3%よりかなり少ないのですが、軽井沢町は57世帯に発行されています。短期保険証は県合計2,606世帯13.7%（全国19.9%）、軽井沢町は92世帯に発行され、しかも1カ月が72世帯となっています。現役世代3割、高齢者1～3割という窓口負担に住民が悲鳴を上げ、深刻な受診抑制が起こっています。北欧諸国等では、公的医療制度の窓口負担はゼロか、少額の定額制です。我が国でも昭和55年代までは無料でした。そうした中、無保険になった人や経済的事由による手遅れ死亡事例が、2022年全国国民医連調査で長野の1件を含め1年に46件にのぼるなど深刻な事態も起こっています。高すぎる国保税は、まさに住民の暮らしと命を脅かす重大問題と考えます。
4. 国保税の高騰を招いた大きな要因は「国の予算削減」と「加入者の貧困化・高齢化・重症化」だと考えます。国による国保への定率負担を昭和59年に総医療費45%から38.5%（患者負担金を除く給付費50%）に削減したのを皮切りに国庫負担を抑制し続けました。その一方、加入者の中心が、農家・自営業所から無職・非正規労働者に変化しました。同時に加入世帯の平均所得は大きく減りました。
5. 国保税を引き下げる方法は、1) 国庫負担金の増額、2) 市町村の法定外繰入の拡大、3) 基金・剰余金の活用が考えられます。
6. 都道府県化については、保険料水準の統一により、市町村独自制度が廃止され、急激な保険税引き上げを招く恐れが危惧されます。

よって、貴議会においては、国に対して国保制度の改善のため、下記の事項について意見書を提出してください。

【陳情項目】

一、国への要望事項

1. 厚労省試算に従って、1兆円の公費投入で、「均等割・平等割」を廃止し、協会けんぽ並みの保険料にし、所得に応じた保険料（応能負担）とすること。
2. 子どもの均等割減免について、就学までの国の法定繰入は敬意を表しますが、対象を拡大した地方独自の法定外繰入は認めないことは矛盾しています。全国知事会の要望や全国市長会の指摘に沿って、地方の取り組みを阻害したり、地方分権の趣旨に反することを行わないこと。
3. 保険証取り上げの制裁措置を規定した国保法第9条を改正し、保険証の取り上げを無くすこと。強権的な取り立てを迫る国の行政指導を止めること。
4. 患者負担は低額に抑え、重症・軽症に関わらず必要な医療を給付すること。

以上

市民と共に「いじめ」「自殺」「児童虐待」 「犯罪」等を減らす取り組みについての陳情



軽井沢町議会議長 様

令和7年1月7日

陳情者

住所：東京都八王子市館町1821-122

氏名：伊藤豪



電話番号：090-7238-0603

Mail：j.s-network@kne.biglobe.ne.jp

「地域の治安を良くすること」

これは、自治体の重要な「使命」の一つです。

なぜなら、「犯罪」「いじめ」「児童虐待」「自殺」「死亡事故」等が多発する社会、
また、「失業者」や「ホームレス」等が救済されない社会であったら、
人間が「幸せ」を感じるのは難しいからです。

私は、このような考えから、
「市民と共に『いじめ』『自殺』『児童虐待』『犯罪』等を減らす取り組み」について、
陳情したいと思います。

現状認識

現在の日本の治安は、いい状態とは言えません。

政府の発表によると、2023年に全国の小、中、高、特別支援学校で認知された「いじめ」の件数は732,568件です。これは、一日に約2,007件認知されたということです。

同じく2023年の全国の「自殺死亡者数」は、21,837人で、一日約60人が亡くなったということです。

2022年の全国の「児童虐待相談件数」は、214,843件で、一日約589件の相談があったということです。

2023年に全国で起きた「殺人事件」は、912件でした。一日平均、約2.5人が殺されたということです。

「強盗」は1,361件起きました。一日約3.7人の方が被害にあったということです。

「不同意性交等（強制性交等）」は2,711件で、一日約7.4人の方が被害にあっています。

多くの人は、このような状況に慣れてしまったせいや、無関心でいますが、私は、これは異常な状態だと思っています。

特に、「自殺死亡者数」に関しては、G7の中で最も多いという、非常に残念な状況にあります。

多くの自治体は、これらの問題に対処するために、様々な取り組みをされていると思いますが、目立った成果は出ていないようです。

それどころか、これらの数値は、全て、前年と比べて増加しています。

私は、このような状況を改善するために、ある施策を考えましたので、是非、自治体の運営に取り入れていただきたいと思っています。

多くの人が苦しんでいる今の状況は、普通ではありません。放置してはいけないと思います。

治安を回復し、より良い社会を実現するために、是非、前向きに検討していただきたいと思っています。

提案（陳情内容）

私の提案は、次の2つです。

1：自治体（市区町村）が、その地域の「治安の状態」を数値化し、図表をつくり、自治体のホームページや機関誌等で公表し、市民と共有する

2：「1で公表した数値を減らす方法」を考え、「数値目標」を決め、「実施計画」を立て、公表し、市民と協力して、それを行なう

以下、それぞれについて説明いたします。

1：自治体（市区町村）が、その地域の「治安の状態」を数値化し、図表をつくり、自治体のホームページや機関誌等で公表し、市民と共有する

現在、日本政府は、治安に関する様々な統計データをネット上に公開していますが、私は、それらの中で、以下の17の項目の数値を減らすこと（人口増減は除く）が、「より良い社会」を実現する上で、特に重要だと考えています。

1：社会の状況 計9項目

自殺死亡者数、いじめの認知件数、児童虐待相談件数、死亡事故発生数、完全失業率、ホームレス数、離婚件数、ひとり親世帯数、人口増減数

2：犯罪の認知件数 計8項目

「強盗」認知件数、「殺人」認知件数、「不同意性交等（強制性交等）」認知件数、「不同意わいせつ（強制わいせつ）」認知件数、「窃盗犯」認知件数、「放火」認知件数、「略取誘拐・人身売買」認知件数、「来日外国人による刑法犯・特別法犯」総検挙件数

私の一つ目の提案は、自治体（市区町村）が、これらを数値化し、図表をつくり、自治体のホームページや機関誌等で公表し、市民と共有することです。

ここで重要なのは、「市民と共有すること」です。

また、そのために必要なのは、ホームページや機関誌に掲載する等して、「市民がいつでも見られるようにしておくこと」、「定期的に公表し、しっかり伝えること」です。

積極的に情報を発信して、「治安の状態を市民と共有すること」が、とにかく重要です。

※これらの項目を数値化する理由については、後ほど補足で説明します。

※資料の後半に、東京都のこれらの項目を数値化した図表を参考として添付しています。

この取り組みのメリット

この施策には、主なメリットが5つあります。

メリット1：市民の「社会意識」が高まる

「地域（市区町村）の治安の状態」を数値化し、図表をつくり、常に、自治体のホームページや機関誌等に掲載しておけば、その地域に住む全ての人が、自分が住んでいる地域の状態を、いつでも数値で確認することができます。

そのため、その地域に住む人が「地域の課題に関心を持つようになる」「社会意識が高まる」「地域に愛着を持つようになる」「地域の政治に関心を持つようになる」「地域に貢献するようになる」といったことが期待できます。

市民の「社会意識」が高まることは、自治体のあらゆる活動に、プラスに作用します。

メリット2：子供に、地域の課題を「自分ごと」として考えさせることができる

この取り組みを、地域の小・中・高校の道徳教育に取り入れれば、地域の子供に、子供の頃から、地域の課題を「自分ごと」として考えさせることができます。

このような教育を、子供の頃から継続して行なえば、子供の「社会意識」は、自然と高まると考えられます。

メリット3：自分が住んでいる地域の「良し悪し」が分かる

公表する数値は、「地域の良し悪しを判断する基準」になるので、政治に詳しくない人でも、その数値を見ることによって、自分が住んでいる地域が「いい状態か、悪い状態か」「良くなったか、悪くなったか」「他の地域と比べてどうか」等を知ることができます。

メリット4：自治体で働く人の「責任感」と「真剣さ」を高めることができる

この取り組みを全国の全ての自治体（市区町村）で行なえば、日本の全ての自治体を数値で評価できるようになるので、自治体で働く全ての人の「責任感」と「真剣さ」を高めることができます。

メリット5：コストがかからず、リスクがない

17の項目は、全て政府と警察庁のホームページに掲載されているので、新たに調査する必要がありません。つまり、実施するにあたって、コストが、ほとんどかからず、リスクが、ほとんどないということです。

この取り組みのデメリット

デメリットというほどのことではありませんが、それぞれの数値を調べ、図表をつくり、公表する作業が必要になります。

これらの数値は、政府が都道府県別で、ネット上に公開していますが、市区町村別の数値は、一部の地域を除いて公開されていません。

ただ、集計は、市区町村ごとに行なわれているようなので、問い合わせることによって、知ることができると思います（東京都の犯罪の発生件数は、市区町村別で公開されています）。

また、以前、私が八王子市役所に、八王子市における「自殺死亡者数」「いじめの認知件数」「児童虐待相談件数」を問い合わせたところ、教育委員会の方針で、八王子市の数値は公開していないとのことでした。ただし、把握はしているとのことでした。

自治体によっては、一部の数値は公開しづらいのかもしれませんが、私は、むしろ積極的に公開するべきだと考えています。

なぜなら、「現状を知ること」なしに、改善することなどできないからです。治安を良くする上で、「現在の治安の状態を知ること」は、避けては通れないのです。

現状から目をそらさず、市民の幸せに直結するそれらの数値を公開し、市民と共有することこそ、誠実な態度なのです。

より良い社会を実現するために、是非、この重要な一步を踏み出してほしいと思います。

2：「1で公表した数値を減らす方法」を考え、「数値目標」を決め、「実施計画」を立て、公表し、市民と協力して、それを行なう

二つ目の提案は、一つ目の提案で説明した「17の項目」のすべて、もしくは一部の数値を減らす方法を考え、

「数値目標」を決め、「実施計画」を立て、公表し、市民と協力して、それを行なうというものです。

ここで重要なのは、「数値目標」「実施計画」「具体的な取り組み」等を、「市民と共有すること」です。

また、「市民に対して、定期的に進捗状況を伝えること」、そして、「その活動を、政治の仕組みとして定着させること」も重要です。

ここでも、「市民と情報を共有すること」が、何より重要です。

この施策のメリットは、これをしっかり行なえば、少なからず、その数値が減ることです。

また、その地域に住む全ての人が「共通の目的」を持つことになるので、地域の団結が得やすくなりますし、地域がまとめやすくなります。

この取り組みのデメリットは、「数値を減らす方法」を考え、「数値目標」を決め、「実施計画」を立てるのに、時間と労力がかかることです。

また、市民と協力して、それを行なうためには、行政の適切なリーダーシップが必要になります。

実施例

これは、あくまで一例ですが、自治体（市区町村）が、以下のことを行なえば、市民の「社会意識」を高め、市民の「理解」と「協力」を得て、それらの数値を減らすことができると考えられます。

- ・対象地域（市区町村）の治安の状態（17の項目）を数値化し、図表をつくり、ホームページ等で公表する。
- ・「数値を減らす方法」を考え、「数値目標」を決め、「実施計画」を立て、それを公表する。
- ・実施する。PDCA サイクルを回す。
- ・17の項目の月間、年間の数値、活動の進捗状況等を、自治体のホームページや機関誌等で、定期的に公表する。
- ・地域の小・中・高校の道德教育に、この活動を取り入れる。

「数値化」と「公表すること」に関しては、17の項目すべてを数値化し、公表した方がいいと思いますが、実施に関しては、重要度が高いと思われる項目に絞って、実施した方がいいかもしれません。

数値を減らすためには、「具体的な取り組み」が必要ですが、私は、家庭における道德教育と学校における道德教育を充実させることが、根本的に重要だと考えています。

ですが、地域の課題や状況は、それぞれ全く違うので、何をどのようにするかは、それぞれの自治体が、その自治体の実状に合わせて決める必要があります。



軽井沢町議会議長 様

参考資料	
------	--

陳情書

令和7年 1月 8日

氏名 伊藤 豪



住所 東京都八王子市館町1821-122

連絡先 090-7238-0603

議会の審議において、どの議員が、どの議案に「賛成」「反対」「棄権」したかが分かるような図をつくり、自治体のホームページで公開することに関する陳情

陳情事項

議会の審議において、どの議員が、どの議案に「賛成」「反対」「棄権」したかが分かるように、図をつくり、自治体のホームページで公開してほしいです。「議案の審議結果」「意見書・決議の審議結果」「請願・陳情の審議結果」について、そうしてほしいです。また、それを見やすいものにしてほしいです。 ※裏面に参考資料あり。

陳情理由

日本は民主主義国家なので、国民は、政治家を選挙で選びます。

国民は、自分の理想を実現してくれると思える政治家に投票するわけですが、自分の理想を実現してくれる政治家を見分けるのは、簡単ではありません。

選挙に立候補する人は、街頭演説やマニフェスト等で、自分の考えを表明しますが、それらが守られないこともあるので、それだけでは十分とは言えません。

この度私が陳情することが行なわれれば、国民は、「政治家が言っていること」ではなく、「実際の行動」を知ることができるので、より正確に、自分の理想を実現してくれる政治家を選ぶことができます。

どの議員が、どの議案に「賛成」「反対」「棄権」したかが分かるようにすることは、民意を政治に反映する上で、とても重要なことであり、国民の知る権利であり、民主主義の根幹であり、政治家の怠慢や横暴を防ぐための重要な仕組みであると、私は考えます。

このような理由から、この度の陳情を、是非、実現していただきたいと思っております。

※ちなみに、この取り組みは、東京都小金井市では、10数年前から行なわれています。小金井市では、議案に「賛成」する議員は起立していますが、それをカウントし、図を作成しているそうです。

※裏面の資料は、「小金井市 議案の審議結果」と検索すれば出てきます。

意見書・決議の審議結果

※ 可決された意見書は、国等への関係機関に送付しました。

【党派略称】
 自：自由民主党・信賴の小金井 公：みらいのこがれい
 子：子どもの権利を守る会 共：日本共産党小金井市議団 公：小金井市議会公明党
 お：小金井をおもしろくする会 参：参政党小金井 参：生活者ネットワーク
 緑：緑・つながる小金井 街：街の仲間たち

○：賛成 △：反対 △：退席 ー：欠席（体調不良） 議：議長（原則、採決には加わらず）
 副：副議長（議長が体調不良のため、副議長が議長の職務を代行）

自	み		子		共		公		お	参	ネ	緑	街									
河野 麻美	吹春 やすたか	五十嵐 京子	遠藤 百合子	岸田 正義	沖浦 あつし	鈴木 成夫	村山 ひでき	古畑 俊男	渡辺 大三	高木 章成	片山 かおる	たゆ 久貴	水上 洋志	森戸 よう子	渡辺 ふき子	小林 正樹	宮下 誠	水谷 たかこ	齋藤 康夫	安田 けいこ	坂井 えつ子	清水 がく

議
決
日

議
決
結
果

議員案第48号	多様な人材の地方議会への参画促進を求める意見書	○	○	○	○	△	△	△	△	○	○	○	×	×	副	○	○	ー	○	○	×	×	○	12月19日	原案可決
議員案第49号	東京都に対して心身障害者医療費助成制度の拡充を求める意見書	△	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	副	△	△	ー	○	○	○	○	○	12月19日	原案可決
議員案第50号	原発新增設費用を国民から徴収する制度を導入しないことを求める意見書	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	副	×	×	ー	○	△	○	○	×	12月19日	原案可決
議員案第51号	103万円の壁と呼ばれる課税限度額の見直しに関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	副	○	○	ー	○	○	○	○	○	12月19日	原案可決
議員案第52号	マイナンバー制度見直しに関する意見書	×	×	×	×	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	ー	×	○	×	×	×	12月19日	原案可決 (議長裁決)
議員案第53号	刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	副	×	×	ー	○	○	○	○	×	12月19日	原案可決
議員案第54号	市独自の検証結果が出るまで、優先整備2路線の事業化に向けた手続きを行わないことを求める意見書	×	×	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	副	×	×	ー	△	×	○	○	×	12月19日	原案可決
議員案第55号	企業・団体献金の廃止を求める意見書	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	副	△	△	ー	○	○	○	○	×	12月19日	原案可決
議員案第56号	新庁舎等建設について、市民要望に応え、抜本的な建築コスト削減を図るべく、抜本的な見直しを求める決議	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	副	×	×	ー	×	×	×	×	×	12月19日	否決